

第8次徳島県保健医療計画（素案）に係るパブリックコメントの募集結果について

令和5年12月8日（金）～令和6年1月9日（火）まで、第8次徳島県保健医療計画（素案）についてパブリックコメントにより御意見を募集したところ2名の方から6件の御意見をいただきました。御意見の概要と県の考え方は次のとおりです。

No.	いただいた御意見の趣旨	御意見に対する県の考え方
1	徳島県が、独立行政法人徳島県鳴門病院を徳島県立鳴門病院へと組織改革を行う。	徳島県鳴門病院は、県北部をはじめ、香川県東部や兵庫県淡路島地域の政策医療を担い、地域の中核的かつ急性期病院として重要な役割を果たしています。今後とも、地方独立行政法人の特徴である自主性や効率性を十分に発揮するとともに、地域の医療機関との連携を推進し、地域住民から「さらに信頼され、期待され、愛される病院」を目指し、特色ある医療を最大限に伸ばしつつ、求められる医療の継続的かつ安定的な提供に取り組むことにより、吉野川北岸で唯一の総合的診療基盤を持つ中核病院として更なる公的役割を担って参ります。
2	徳島県が、独立行政法人徳島県鳴門病院を「地域がん診療連携拠点病院」に指定する。	県内のがん医療の均てん化を図ることを目的に、「がん診療連携拠点病院に準じる病院」として、県独自に「徳島県地域がん診療連携推進病院」を指定しており、現在は、独立行政法人徳島県鳴門病院と阿南医療センターが指定されています。今後も、県民に対してより質の高いがん医療を提供するため、本県におけるがん医療提供体制の強化を図って参ります。
3	徳島県が、独立行政法人労働者健康安全機構に要望して「徳島労災病院」の開院を行う。	御意見については、今後の施策を進める上で参考とさせていただきます。
4	徳島県が、徳島県医師会、産業医科大学、産業医科大学病院と連携して「産業医」の人材養成を図る。	
5	徳島県が、徳島県医師会、徳島大学医学部、徳島大学病院自治医科大学と連携して「総合診療医」の人材養成を図る。	県では、平成22年度から徳島大学と連携し、寄附講座「総合診療医学分野」を設置し、県立病院等をフィールドとした診療活動を行うほか、将来の地域医療を担う医師の養成や、地域医療確保に関する研究に取り組んでいるところであり、いただいた御意見も参考とさせていただきますながら、引き続き、取組を継続して参ります。
6	今年かかりつけの診療所が閉まることとなっており、医師不足にならないように県として医師の確保や育成に取り組んでほしい。	今後の地域医療を守るため、医師確保の取組をこれまで以上に充実していくことが必要であり、徳島大学医学部地域特別枠の拡大による県内出身者の更なる増加をはじめ、徳島大学医学部に入学した県外出身者が卒業後も本県で医師として定着するための施策や県外医学部に進学した本県出身者の卒業後の帰県を促進する施策等について検討を進めて参ります。